

恵比寿リース事業 実施要領

日本ハム・ソーセージ工業協同組合（以下「ハム組合」という。）が組合員を対象に機械・装置を貸し付ける事業（以下「恵比寿リース事業」という。）の実施に関しては、この実施要領の定めるところによる。

第1条（事業の内容）

ハム組合は、組合員の販売・提供する製品生産の効率化、安全・衛生の向上、製造・販売に関わる事務の合理化等を進めるため、必要となる機械・装置、IT機器、事務用品、その他の物品（以下「物件」という。）を貸し付ける。

第2条（基金の設置）

恵比寿リース事業の実施に関わる資金管理については、特別事業準備金の全額を繰り入れて設置する基金（以下「恵比寿リース基金」という。）を通じて行う。

第3条（物件の貸付対象者）

ハム組合が物件を貸し付けできる者（以下「借受者」という。）は、組合員（組合員と資本関係がある事業者も可能とするが、組合員が連帯保証人となること）及び理事長が認めた事業者（以下「組合員」という。）とする。なお、組合員は、物件をその子会社（「子会社」とは、会社法で定義する子会社をいう。）、生産委託先の工場、事務所、営業所、研究所、売店、レストラン、畜舎等に設置して、設置先の管理下で使用させることができるものとする。

第4条（貸付機械・装置等の範囲）

貸付の対象となる物件の範囲は、次に挙げるものとする。ただし、食肉及び食肉加工品の製造・加工・使用・販売等、並びに畜産のいずれかに関わるものとする。

- (1) 食肉加工品製造工場以外の食品工場で使用する機械・装置等
- (2) IT関連（ハードウェア、ソフトウェア）
- (3) オフィス関連機器・電化製品
- (4) 家具類
- (5) 営業所・売店・レストラン等の設備等
- (6) 営業車等
- (7) 畜産に関わる機械・装置等
- (8) その他一般的にリース対象となるもの

第5条（貸付期間）

- 1 物件の貸付期間は、実施細則で定める期間とする。
- 2 借受者は、貸付期間が複数年となっている場合において、申請時に貸付期間を選択できるものとする。

第6条（リース料）

1. 借受者は、リース料を、物件の貸付開始月から貸付期間が終了するまでの間、ハム組合が指定する期日までに毎月支払うものとする。
2. 前項のリース料の月額は、基本貸付料、附加貸付料及び消費税等相当額の合計額を基準と

し、貸付期間を通じて毎月均等になるように調整した額とする。

(1) 基本貸付料

物件の取得価額（当該物件の取得に係る本体価格のほか、運賃、組立て据付け料などの諸経費を含む。）をその貸付期間の月数（以下「貸付月数」という。）で除して得た額。

(2) 附加貸付料

ハム組合が別に定める年率を12ヵ月で除した月率での元利均等償還方式により計算した物件の償還合計を貸付月数で除した額から、毎月の基本貸付料を差し引いた額に物件に対する固定資産税及び損害保険の保険料等に相当する月額を加えた額。

(3) 消費税等相当額

(1) 及び(2)の貸付料の額に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額。

3. 借受者は、原則として第1回目リース料は、ハム組合が指定する口座に振り込むものとし、第2回目以降は、借受者が申請する口座より引き落としするものとする。但し、借受者が振り込みを希望する場合は、全期間において振込みをすることが出来るものとし、その際、振り込み手数料は、借受者の負担とする。

第7条（貸付申請）

貸付を希望する者（以下「申請者」という。）は、貸付申請書をハム組合に提出するものとする。

第8条（貸付の決定）

1. ハム組合は、貸付申請があった際、その内容について審査を行い貸付の諾否を決定する。
2. ハム組合は、貸付の諾否の決定に当たっては、事前にヒアリング（財務諸表などの経営状況コンプライアンスの取り組み状況、行動規範の策定状況などの資料の提出）、現地調査等を行うことができるものとする。
3. ハム組合は、借受申請書を受理した日から1週間以内に、その貸付諾否の決定結果を申請者に通知することとする。

第9条（売買契約の締結）

1. ハム組合は、物件の貸付けを決定したときは、物件の製造業者（輸入に係る物件にあつては、当該物件の輸入業者を含む。）又は販売業者（以下「製造業者等」という。）と売買契約書により売買契約を締結するものとする。
2. ハム組合は、当該物件について製造業者等に対し、売買契約に記載の期間において物件の品質性能について保証させるとともに、アフターサービスを誠実に実行させるものとする。

第10条（その他）

この実施要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、別途細則に定めるものとする。

附 則（平成26年9月1日26ハムクミ発第55号）

この実施要領は、平成26年9月1日から施行・適用する。